

旧市役所本庁舎解体後の 跡地利活用について答申がありました

3月29日、旧市役所本庁舎跡地利活用検討委員会(白戸千之委員長)は「旧市役所本庁舎跡地の利活用に関する答申」を市長に行いました。

【旧市役所本庁舎跡地利活用検討委員会】

目的…旧市役所本庁舎跡地の有効な利活用の検討に関すること

委員の構成…医療および福祉団体の代表者等

開催実績…1月20日、2月24日、3月17日

答申内容…西北五医療圏の中核病院であるつがる総合病院を核とし

た医療機能や福祉の充実・補完に資する土地の有効活用を図ることを基本に下記の**5つ柱**が答申されました。



1 つがる総合病院の医療機能の充実・強化

- ▷西北五医療圏の地域医療を将来に担保するため、医療従事者の労働環境の改善に資するものとする。
- ▷つがる総合病院の医療機能の充実・強化を図り、市民が求める医療の提供に資するものとする。
- ▷感染症対策の充実・強化を図るための施設を整備し、安心・安全な市民生活の確保に資するものとする。
- ▷健診率向上のため、一定機能が集約された健診センターの設置について検討すること。

2 利用者の利便性向上

- ▷利用者の利便性向上のため、駐車場の整備について検討すること。

3 災害に対応できる病院づくり

- ▷災害に強い病院を目指し、安心・安全な医療提供体制の確保を図ること。



4 地域包括ケアシステムの充実

- ▷地域包括ケアの各部門に精通した人材を配置し、個々のニーズにあったサービスを提供できる体制づくりに資するものとする。
- ▷医療・福祉・保健の拠点となるべく、既存施設を集約し、県や広域連合、市などが連携を図ることで、地域住民のサービス向上に資するものとする。
- ▷生活支援ハウスの施設等、退院後や在宅生活に不安のある方が一定期間利用し、リハビリや生活訓練などを多目的に受けられる施設の整備について検討すること。

5 空地スペースの確保

- ▷将来、求められる医療・福祉等のニーズに対応するための施設の建設場所として、また、災害等に対応可能なスペースとして、一部を現状保存することについて検討すること。

⇒ 市では答申を踏まえ、関係市町・関係機関と連携を図りながら、有効活用に向けて取り組んでいきます。

故津嶋廉造さんに特旨叙位が授与されました



令和4年1月8日に亡くなられた故津嶋廉造さんに従六位の位記が授与されました。

廉造さんは、青森県歯科医師会北五支部会長などを務め、保健衛生分野での功労により平成21年秋に旭日双光章を受章しています。

3月11日に行われた位記の伝達では、佐々木市長から廉造さんの家族である津嶋克正さんに位記が手渡されました。克正さんは「今回、従六位の栄誉を賜り、大変驚いています。父もさぞかし喜んでいてと思います。私も父に続き、保健衛生分野で市の発展に貢献できればと思っています」と話しました。